ＮＥＷＳ

平成１２年６月２７日
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

＝情報統合サービス開始＝

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（以下、日本マスタートラスト信託銀行）は６月２７日からインターネット・ホームページ（www.mastertrust.co.jp）を開設し、年金基金等を対象とした情報統合サービスを開始しました。

１．　情報統合サービスとは

・ 複数の資産管理機関（信託銀行・生命保険会社）が管理する年金資産に関する情報をとりまとめ、評価・分析等の付加価値を加えて年金基金等へ提供するサービス。
・ 資産を１つの管理機関に集約する（＝資産統合サービス）ことなく、実質的に資産の一元管理が可能になります。

２．　日本マスタートラスト信託銀行の情報統合サービスの特長

（１）インターネットによる情報提供

・ 日本マスタートラスト信託銀行の情報統合サービスは、複数の資産管理機関からデータ伝送により年金資産の残高・取引等の情報を取り入れ、評価・分析等の付加価値を加え、インターネットで日次・月次で統合データを提供します。
・ インターネットを活用した情報統合サービスの提供は、日本では初めてで、データの受け入れから配信までをできる限り自動化し、タイムラグとコストの極小化を図っています。
・ また、インターネットの双方向性に着目し、年金基金等がベンチマークや運用ガイドラインを画面から指定することにより、必要な情報を取り出せる機能も提供していく予定です。

（２）モニタリング機能の提供

・ 年金基金等が年金受給者に対して負う責任は、より具体化・明確化される方向にあります。運用機関に対し資産別の投資比率やベンチマークを指示し、その状況をモニタリングする必要がありますが、各年金基金がそうした体制を構築するのはかなりの負担です。日本マスタートラスト信託銀行は運用を行わない管理専門銀行として年金基金等の立場にたった運用モニタリング機能を提供します。

（３）合同運用ファンドの取り込み

・ 日本マスタートラスト信託銀行の情報統合サービスは、合同運用ファンドについても６資産に分類し、全体の運用パフォーマンス評価に反映させています。
・ 対象となる合同運用ファンドは信託銀行の年金投資基金信託口（有価証券のほか貸付金や不動産を運用対象とする合同口を含む)、生命保険会社の第一特約（資産別口、総合口)、一般勘定に及んでおり、すべての年金資産をカバーしています。

３．　サービス開始時のお客様

・ ６月２７日からのサービス開始時にご契約いただいたお客様は、「ホンダ厚生年金基金」「東京都建設業厚生年金基金」「横浜銀行厚生年金基金」「近畿コカ・コーラボトリング厚生年金基金」などです。
・ その他にも「三菱商事厚生年金基金」をはじめ、契約をご検討いただいている先が多数あり、今期末には１５０基金の契約を見込んでいます。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
企画総務部　企画グループ　飯山
TEL：０３－５４４１－８１７８
FAX：０３－５４４１－３３０１
E-mail：kiiyama@mastertrust.co.jp

企画総務部　企画グループ　近藤
TEL：０３－５４４１－８１７９
FAX：０３－５４４１－３３０１
E-mail：hkondo@mastertrust.co.jp